



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 47-3711

ウォーターランド南条

検索

少しずつ春の気配が感じられ、カラダを安心して動かすことが出来る季節になってきました。ウォーターランド南条は、町内の皆様の健康づくりを応援します。

★おけいこ体験会を開催します

日時 3月20日(月・祝) 午前10時～

内容 フラダンス(ジュニア・一般) やスイミングなど新しい教室を中心に体験会を行います。
※詳細については、チラシやHP等でお知らせします。

※事前予約が必要です。

★春からのジュニア会員 大募集!

○ジュニア教室

☆複数回受講が大変お得です。

週1回 月会費 4,050円(税込)

週2回 月会費 5,940円(税込)

週3回 月会費 6,750円(税込)

※スイミングとダンスやアスリートクラブなど、いろいろな教室を組み合わせでの利用も可能です。

★うみりん杯 第20回 おおい町水泳競技大会に参加しました

1月22日(日) おおい町フィットネスセンターで開催された「うみりん杯」にジュニア選手コースメンバーが参加し、上位入賞を果たしました。

無差別女子200mフリーリレーでは、県新記録で優勝しました。

入賞された皆さん、おめでとうござります。

☆詳しくは、ウォーターランド南条へお問合せください。皆様のお越しをお待ちしております。

年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 Tel 23-1124
町民税務課 ☎ 47-8015

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後や病気・怪我で障害が残った時、家族の働き手が亡くなった時に年金を受け取ることが出来る制度です。

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保証されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金の他に障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

★「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、武生年金事務所または町民税務課までお問い合わせください。